

議長(上田順康君)順番4、8番 栄林君。

〔8番(栄林三郎君)登壇〕

8番(栄林三郎君)ただ今議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回、3点についてお尋ねします。

まず1点目は、選挙投票所の整理統合についてお尋ねします。朝からトップバッターで森安議員が同様の質問をされましたので、重複することがあるかもわかりませんが、できるだけ簡単にいきたいと思えます。

まず、身近な市議会選挙の例を見ますと、平成3年4月21日の投票率は83.07%、平成7年4月23日の投票率は73.39%で、平成11年4月25日の投票率は77%で、この年はちょっと増えとるんですけども、平成15年4月27日においては70.01%になっており、平成11年の選挙を除き、平成3年からは13%程度の低下になり、また県知事選挙においても、平成のはじめの頃においては50%近くあったものが、平成12年の選挙においては39.88%と投票率が10%低下しております。

その中で一度も投票所の見直しは行われておらず、旧橋本市においては1投票区当たりの有権者は最小で16名、最高区では4,393名となっております。平均では1,161名になり、大変大きな格差があります。投票率の向上に向けて、この合併の機会にぜひ見直しをし、投票率のアップを図る必要があるのではないかと考えます。当局の考え方をお尋ねします。

また、少数投票区、有権者が100人以下の投票区においては廃止をし、近隣の投票区まで送迎等をし、見直しするという事はできないかをお尋ねします。

2点目に、合併後における旧高野口町の区割りについて。

今後ますます苦しくなる市財政の中で、行政の一部を担ってもらわなければならない、また、地方分権が進む中で、各地域自治組織である区行政の役割は、今後ますます重要になるのではないかと考えます。旧橋本市においては、字単位で区行政を行っております。旧橋本市は総世帯数が1万9,543戸で、73区になっており、平均では264戸となります。一番小さい区では4戸からということで、最大では1,738戸と大変ばらつきがあります。旧高野口町では、総世帯数が5,623戸で、私の知る範囲内では区の数109になっており、平均では51戸となり、細分化されております。

今後、市と区行政とのかかわりにおいて、旧橋本市との整合性がとれないのではないかと考えますが、今後、区割りをどのように整理統合されるのかをお尋ねします。

3点目に、公共下水道の普及状況についてお尋ねします。

旧橋本市の公共下水道の普及率、大規模開発地は除き、旧高野口町の普及率はどの程度の普及率になっているのか。旧橋本市においては、旧高野口町よりも大変遅れているように思われます。いかがですか。また、面整備地域に入っていない地域住民の要望に、今後どのようにこたえていくのか、今後のスケジュールをお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

議長(上田順康君)8番 栄林君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

市長（木下善之君）栄林議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

合併後における旧高野口町の区割りについてであります。区・自治会は任意の団体であり、各区・自治会にはいろいろな時代背景もあるなど、歴史があったものと考えられるわけございまして、行政主導での整理統合は非常に困難であるものと考えてございしますが、私も合併された3月1日からずっと、座談会に高野口へ22晩参りました。びっくりしたわけでありまして。例えば、例をとって申し上げて悪いんですが、名古屋地区に行きますと、区長が大勢おられるんですね。8人か何かおられて、名古屋だけで一晩で座談会済むんかなと思ったら、各区ごとに8晩行かせていただきました。

それは非常に、一方ではいいと思うんです。濃密的でね。本当に身近なところに立派な集会所があるというのは、私、初めてで、橋本には一つの字に1個しかないですな。それで、すばらしい進んだ町やなと思って、私もびっくりしたわけございしますが、それはそれとしまして、やはり今後、現在は高野口町、其、高野口、信太の3地区それぞれの区長会の会長がおられまして、整理統合に向けての話し合いが進んでおるわけございしますが、前向きに検討をしていただいております。

しかしながら、あくまでも各地区の区長会長を軸とした自主的な行動でありますので、多少時間がかかるものと思っておりますけれども、やはり合併をしてのスタートでありますので、できるだけ今年度内に、橋本に合わせた形というのではなく、非常に今後世帯が大きくなってますから、円滑な運営を市が行い、そしてまた区長の皆さんにお世話になりますけれども、スムーズな流れ方をしてい

くように、特に統一的な取り組みが必要であるのではないかなとそう考えてございまして、行政といたしましても、この問題につきましてはできる限り協力をさせていただきたいと考えておりますので、また議員の皆さん方にもいい知恵をお出しいただいて、本当にスムーズな運営、組織を立ち上げていただきますことを希望を申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）公共下水道整備状況についてでございます。

まず、普及率ですが、平成17年6月3日、旧橋本市は汚水認可面積、新市街地330.1ha、既成市街地606.8haとあわせ、計画処理区域936.9haと下水道法の事業認可区域の変更を受けました。平成17年8月23日、旧高野口町は汚水認可面積322haと下水道法の事業認可区域の変更を受けました。供用面積は、橋本市では323.1haです。高野口では212.7haです。

普及率は、下水道の使用可能人口、いわゆる供用開始区域内人口を、行政人口で除した数字であらわすこととなっています。これで算出しますと、旧橋本市では約18%、旧高野口町では約53%となっています。新橋本市では約25%となります。

新市街地は幹線を延ばすことにより、水洗化率が増えますが、既成市街地は認可面積を拡大し、また、面整備を進めることで普及率の増加を図る必要があります。

先行投資が必要なために、認可区域の変更及び面整備は、地元要望の強いところから順次先行することが、普及率、水洗化率の向上が見込めると考えています。新橋本市における事業の進め方について、財政計画に沿った事業の進捗を図っていく必要があると考えています。

次に、面整備地区拡大のスケジュールでございますが、現在の認可は平成17年度に、主に御幸辻地区を中心に認可区域の拡大を行ったものです。認可区域は、通常は5年程度の期間で順次認可区域の拡大をしています。よって、通常であれば、次回の認可区域の拡大は平成22年度頃変更を行うこととなります。しかしながら、下水道の早期整備を望まれる地域もある中で、これに対応すべく現在の市のほうで努力しております。

ただ、認可区域の拡大を行うには、市の内部調整はもとより、伊都浄化センターの能力と整合をとる必要から、県に紀の川流域下水道伊都処理区の認可計画変更をお願いする必要があります。この県との協議が整わないと、市独自で認可変更を行うことはできませんので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（上田順康君）選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（池田清次君）栄林議員の投票所の整理統廃合についてのおただしについてお答えいたします。

まず1点目の、投票率の低下する中で、投票率の向上に向けて各投票所の再配置はできないものかとおただしでございますが、さきに33番議員のご質問にお答えいたしましたように、投票所につきましては、選挙人の利便性を図り、投票率の向上をめざし、あわせて投票管理事務の合理化や所要経費の節減を促進するために、都市化及び過疎化に伴う最近の選挙人の集団の状況、投票区の地形及び交通の利便、道路状況等、地域の特性などを十分考慮の上で、見直しの必要なものについては見直しに取り組む必要性があると考えております。

次に、少数有権者の投票所については、近隣の投票所に送迎等をして、廃止はできない

かとおただしですが、本市におきましては5カ所の投票所が該当すると考えています。行財政改革の推進が大きな課題となっている現在、投票管理事務の合理化や、所要経費の節減を促進するためにも、見直しに取り組む必要性もあると考えております。

今後、来年の統一地方選挙を目途に、見直しに向けた調査研究を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（上田順康君）8番 栄林君、再質問ありますか。

8番 栄林君。

8番（栄林三郎君）1点目の投票区割りについてなんですけども、これ、大規模開発地域とか等のミニ開発等による人口急増地域には、今の投票区割りというのは、現在全然配慮されていないんですね。大規模開発地というのはできたから、その分開発できたらその地域に1カ所持っていくというような感じで、一番大きいところでは三石台とか、城山ですが、3,000、4,000というのがあるんですけども、それと、もともとのまちの中のミニ開発地というのも、人口がかなり増えておるところがあるんですけども、その辺の見直しが全然されていないということなんですけども、その辺も見直ししていただいて、私の個人的な意見なんですけども、第16、30、34、36投票区については増やしていただくと。あと、第1投票所とか第33投票所、この辺は統合するとか、いろいろ方法もあると思うんですが、今までこれ、いっぺんも見直ししてないんですよね。ぜひ来年の統一地方選挙なり参議院選挙までに、この辺の見直しをしていただきたいということなんですけども、再度その辺、まず1点目にお聞きします。

それと、先ほども話したんですけども、少人数選挙区、15で60名、27で22名、28、29で41

名と。一番少ないところは32ですか、これは16名ということで、これは投票所の管理者とか立会人が、ほんま16人のところにも5人ほど座っとるんと違うんですかね。投票の管理者と立会人が2人、地元の方と市の方2人ほどついて、5人ほど座っておるんと違うんですかね。こんな無駄なこといつまでもするんやなくて、何とか、先ほど言うたように、地元の人に聞いても別にどっちにしたかて車で行くんやから、たとえ5分、10分遠くなったかて別に構へんよというような人もありました。はっきり言うて、聞いたら。だから、そういうところ、減らすべきところは減らして、増やすべきところには増やしていただきたいというふうに思うんですけども、再度ちょっとお尋ねします。

議長（上田順康君）再質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（池田清次君）委員おっしゃるように、旧橋本市におきましては、選挙ごとに多少のアップダウンはございましたですけれども、全体の流れといたしましては、投票率は長期の下落傾向にございます。選挙管理委員会といたしましては、投票率アップ、これに努めるのは本来の仕事でございます、それに対してのいろいろな対応は積極的に考えていかなければならないというふうに考えてございます。

今回、議員の提案された件につきましても、とりあえずは関係の方に調査、また研究をいたしまして、その方策が投票率アップにつながるものかどうか、そういったところの検証をまずしてまいりたい。それがまず1点と、それから、行財政改革に伴いまして、今まさに聖域はございません。そういったことで、やはり見直しが可能なもの、見直していかなければならないものについては、先ほど議員

がおっしゃった、少数選挙人の投票区についても見直しに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後、調査研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（上田順康君）8番 栄林君。

8番（栄林三郎君）よろしくお願ひしておきます。できるだけ来年の統一地方選挙に間に合うように、改革するところは改革していただきたいということで、お願ひしておきます。

次に、2点目なんですけども、区割りの行政についてなんですけども、市長のほうからは非常に難しいという話なんですけども、それはごもつともよくわかるんですが、字単位でやっていっても、橋本なんかも字単位で何千とあるところもあるし、それでそれなりに工夫もしてやっていっとるんですね。僕も経験あるんですけども、8年ほど前に区長させていただいて、今も地元の役をさせていただいておるんですけども、多かったら多いなりにやはり工夫してやっていっとるんですね。

私とこなんかは、今アパートとか入れて、全部入れて650戸ほどあるんですけども、私は役を、北のほうで半分ほど、250戸ほど持たせてもらってます。それは一応ブロック制という形でやっております。私の地元の話で申しわけないんですけども、以前には、新しい方がたくさん来られて、旧の人とはなかなかついていきかねると。意見が合わないということで、区を割るかとか云々の話も出たんですけども、そうするとやっぱり水臭くなっていくということなので、今は一緒におるんですけども、そんな中でやっぱり多かったら多いなりに、工夫をして区をまとめていっとるんですね。

下兵庫の場合はブロック制という形をとってまして、三つのブロックに割って、代表区長はもちろんおるんですけども、これは対外的に行くとか、あと、ほかの地域の長はハードの面をするとか、もう一人はソフトの面をするとか、いろいろ工夫はあると思うんですけども、その辺、いったん割れてしまったものを、今度はまた一緒にするというのは非常に難しいかと思うんですけども、地域住民の話もありますし。

ところが、この高野口町の区割りを見ておったら、8戸というところもあるんですね。これで区になっておるんですね。ずっと、大野なんか見ておっても、34、20、50とかね。こんな数字やったら、うちの班のこんなんですわ。うちの班で一番多いところで50戸ほどあるんですよ。一番少ないところも14軒ほどなんです。それが班なんですわ。ところが大野なんか見ておると、恐らく戸数からいうと、これは班のなんですわ。それが全部区長になつとるといのは。

僕も行政は、いろいろ区にも助けてもらってやっていかなあかんことができてくると思うんですけども、あんまりこの開きがあっても、なおさら地方分権が進んでくる中で、地域の方にいろいろお世話していただかならんということになったときに、あんまり小さくても、行政はしにくいん違うかなと思うんですけども、先ほど市長が言いましたように、この件については住民の意思もありますので、住民の意思を尊重してせないかんということなので、住民の方に納得していただいて、できるだけ橋本市と整合性のとれたやり方をやってもらいたいなと。

橋本で1万九千何ぼの戸数があって、74区しかないという。高野口は5,600で区が110ほどあるんですね。ちょっと異常ではないかなと私は思いますので、その辺は地元の高野口

の方の意見を聞きながら、整合性のとれた区割りにしていただくようお願いしたいということなので、また次の予算のところでも出てくるかと思うんですけどね。

大野20区の集会所、大きな金をかけてほしいんですけども、そしたらほかの区でも集会所つくるといったらみんなするんですか、これ。だから、議案審議のときにもちょっと聞かなあかんと思っておるんですけども、大野20区の集会所の位置付けというのはどうなるかということも、聞かなあかん。それもこの区割り行政に絡んでくるかと思うんですけどね。

先ほど市長がお話で、非常に難しいということでございましたんですけども、できるだけ旧橋本市とかけ離れた区割り行政にならないように、これは要望しておきます。

次、3点目、公共下水道の件なんですけども、これ、非常に橋本は遅れておると。高野口は五十何%、橋本が18%ですか。今後、あと何年ぐらいすれば、この橋本市の旧市街地の下水道の普及が高野口と同じように五十何%ぐらいにしてもらえるのかということで、それと、面整備の拡大についてなんですけども、今、私のところの下兵庫のあれでは、東に向いては来てます。これが15年に入れていただいたと思うんですけども、ぼちぼち面整備の見直しの時期になってきておるのではないかなと。次、東向いてどの程度のスケジュールでやっていただくのか、ちょっとお尋ねします。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）下水道の早期整備を望まれる地域もある中で、これに対応すべく、現在、市のほうでも努力しております。新橋本市における事業の進め方について、早期に認可区域の拡大を図るにつけても、最短でも平成19年度末、20年度計画となりま

すが、関係機関との調整、財政計画に沿った事業の進捗を図っていく必要があると考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（上田順康君）これをもって8番 栄林君の一般質問は終わりました。